

《講演者プロフィール》

エヴァ・ベネット - ジェンキンス (Dr. Eva Bennet-Jenkins)

豪州農薬・動物用医薬品局 (APVMA) CEO (最高責任者)。

APVMAにおいて、11年間、動物用医薬品プログラム、登録相談窓口、化学物質評価プログラム及び農薬プログラム課長など様々な部署で活躍し、2007年7月1日に、CEOに就任。

APVMAだけでなく、国際的にもOECD農薬作業部会や運営グループにも貢献している。

博士は、オーストラリア国立大学で、生化学博士号取得。同校で13年間、生化学、動物学及び分子生物学の研究及び教鞭を執った経験を有する。

Australian Pesticides & Veterinary Medicines Authority (APVMA)とは?

豪州連邦政府にある15の省とは別に設置された独立機関の一つ。農薬及び動物用医薬品に関する評価及び登録、小売段階までの規制を行う行政機関である。

州、特別地域及び他の政府機関との積極的なパートナーシップを持ち、農薬・動物用医薬品法 (NRS) に基づき業務を行っている。

APVMAの役割は独立した立場で、販売を目的とする化学薬品の安全性及び有効性を評価することであり、市民及び動物の健康と安全性の確保、環境保護を目指すものである。

市場にはこれらの高い水準を満たした商品のみが流通を許される。貿易の障害となる可能性のあるもしくは機能しない製品も登録を行わない。

APVMAの要求事項を満たした製品が市場に出ているが、それらの製品についても、要求事項が引き続き遵守されているか監視を行い、現在の基準に合致しているかの再評価も行っている。

APVMAホームページ <http://www.apvma.gov.au/index.asp>

鈴木 勝士 (すずき・かつし)

食品安全委員会農薬専門調査会専門委員

日本獣医生命科学大学獣医学部教授、農学博士、獣医師

昭和42年東京大学農学部畜産獣医学部卒業、48年博士課程単位取得退学。52年農学博士。動物繁殖研究所、第一製薬を経て米国NIEHS (米国環境衛生科学研究所) 留学、帰国後日本獣医畜産大学助教授就任、平成3年教授昇進、現在に至る。獣医師免許審議会、資材審議会 (農水省)、食品衛生調査会、内分泌かく乱物質人健康影響検討会 (厚労省) ほか、文部省、環境省、経産省の政府委員歴任。獣医生理学に加え、先天異常、遺伝性疾患、実験動物、毒性学など多岐にわたる研究を行っている。